

令和7年度版 いるましの環境

第三次入間市環境基本計画環境報告書 ～人と環境が共生するまちをめざして～



— 入間市 —

※この冊子は令和6年度における本市の環境の現状と、「第三次入間市環境基本計画」に基づいた指標の評価を年次報告書としてまとめたものです。市民・事業者・民間団体等の方々に、入間市の環境の現状と、本市の施策に対するご理解とご協力を深めていただくための一助となれば幸いです。

は じ め に

私たちのまち入間は、加治丘陵や入間川、広大な茶畠などの豊かな自然に恵まれたまちです。

私たちは、この恵まれた環境の恩恵を享受する権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継ぐ責務を有しています。そのためには市、市民及び事業者が共通の認識に立って、共に力を合わせて環境の保全及び創造を推進し、人と環境が共生するまちづくりに取り組まなければなりません。

このような背景を踏まえ、平成10年9月に環境の保全及び創造に関する取組の基本となる入間市環境基本条例を制定しました。また、入間市環境基本条例に基づき、平成12年3月に「入間市環境基本計画(第一次計画)」を策定し取組を実施し、現在は第三次計画に取り組んでいます。

さらに、地球温暖化防止のための取組として、平成11年3月に「エコいるま行動計画」を策定し、平成19年3月から「入間市地球温暖化対策実行計画」に改訂、令和4年度まで「第四次入間市地球温暖化実行計画<事務事業編>」に沿って温室効果ガス削減をめざして取り組みました。また、令和3年2月には、埼玉県西部地域まちづくり協議会(構成市:所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市)において、2050年二酸化炭素排出量ゼロを目指すこと(ゼロカーボンシティ宣言の表明)を共同で宣言しました。令和5年3月には、行政の取組に限らず、市民や事業者を含めた計画として、新たな「入間市地球温暖化対策実行計画」を策定し、ゼロカーボンシティ実現に向けて、令和12年度までに、温室効果ガスの排出量の46%削減(平成25年度比)することを目標として定め、様々な取組を開始しました。



ゼロカーボンシティ共同宣言

目 次

第1章 総説

1-1 第三次入間市環境基本計画の概要	2
1-2 入間市地球温暖化対策実行計画の概要	5
1-3 推進体制	6
1-4 いるましの環境	6

第2章 第三次入間市環境基本計画の進捗状況

2-1 基本方針1 循環型社会の更なる推進と地球温暖化対策の推進	9
2-2 基本方針2 豊かな自然環境の保全	16
2-3 基本方針3 住みやすさが実感できる都市環境の構築	23
2-4 基本方針4 安心して健康に暮らせる生活環境の保全	27
2-5 基本方針5 環境学習の推進と環境活動の実践	30
2-6 第三次入間市環境基本計画の総合結果・評価	36

第3章 入間市地球温暖化対策実行計画の進捗状況

3-1 区域施策編	39
3-2 事務事業編(市の事務事業における温室効果ガス排出量)	43

第1章 総 説

- 1-1 第三次入間市環境基本計画の概要
- 1-2 入間市地球温暖化対策実行計画の概要
- 1-3 推進体制
- 1-4 いるましの環境

第1章 総 説

1-1 第三次入間市環境基本計画の概要

平成22年に策定した第二次入間市環境基本計画の計画期間が満了したことから、令和2年度から令和11年度までを計画期間とした「第三次入間市環境基本計画」を策定しました。なお、令和6年度に計画改定を行ったため、令和7年度以降は「第三次入間市環境基本計画(改定版)」に沿った取り組みを行います。

(1) 計画の目的

第三次計画は、本市の良好な環境を保全・創造し、次の世代も含めた市民が快適に暮らすことができるような各種施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

市民、事業者、民間団体及び市が、知恵と力を出し合い、将来の望ましい環境像を実現することを目指します。

(2) 計画の期間

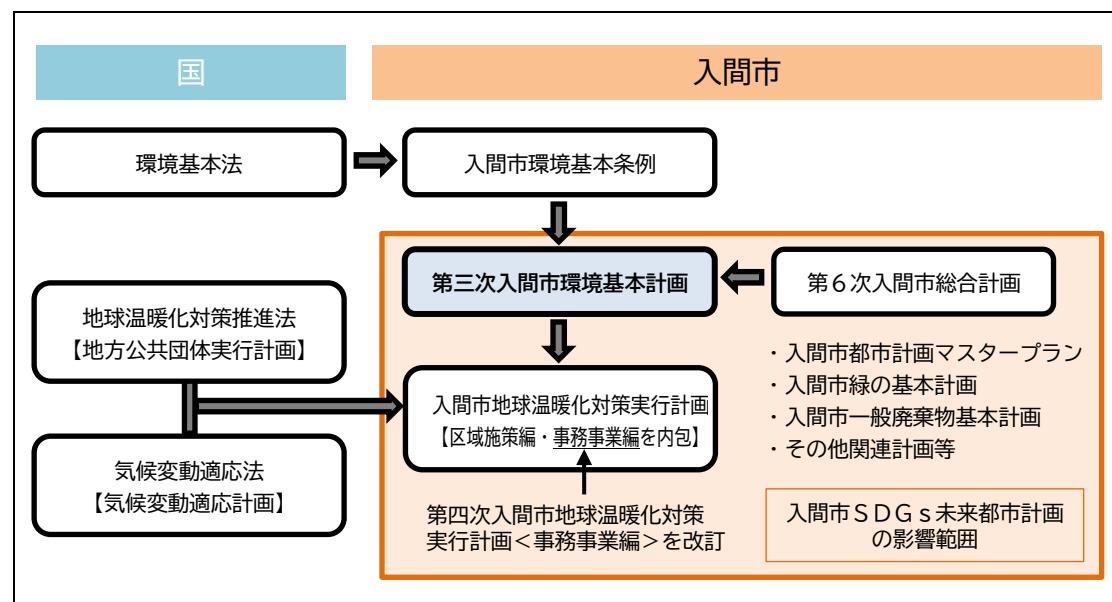
第三次計画の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間としていましたが、令和6年度に計画の改定および計画期間の1年延長を行いました。



(3) 計画の位置付け

入間市環境条例第8条により環境基本計画を策定することを定めています。

また、「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」を目標とした第6次入間市総合計画と整合を図り、環境の保全・創造の基本的な方向を示す計画として位置付けます。



(4) 計画の見直し

第三次計画は、社会動向や本市を取り巻く環境が大きく変化していることから、策定後5年目の令和6年度に、現在の社会動向を踏まえつつ、市の課題解決に向けた取り組みを促進するため、計画の見直しを行いました。

改定後の計画では、地球環境・循環型社会・自然環境・都市環境・生活環境・環境教育の6つの分野で環境施策を捉え、施策を講じていきます。



(5) 計画の構成

第1章 計画の基本的事項

計画策定の背景、第二次計画の評価、第三次計画の基本的事項を示します。

また、望ましい環境像の実現に向けた基本方針を明らかにします。

第2章 施策の具体的な内容と進行管理指標

基本方針にもとづいた具体的な取組内容を示します。

第3章 計画の推進

計画の推進体制や進行管理について示します。

(6) 望ましい環境像

本市が目指す望ましい環境像は、第二次計画の考え方を引き継ぐとともに、社会情勢の変化、第6次入間市総合計画の趣旨および第二次計画の課題を踏まえたうえで、人と環境が共生するまちを目指して、次のとおりとします。

一人ひとりが、身近な生活レベルから地球環境の保全に貢献できるまち

他の生物と共に生き、次世代からの預かりものとして豊かな自然を守り引き継ぐことのできるまち

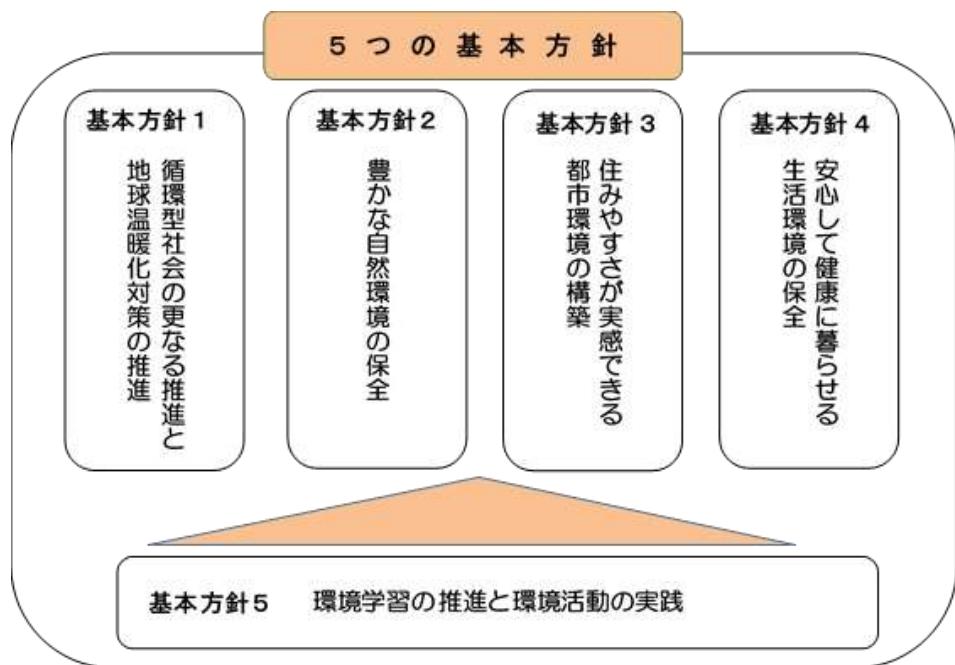
産業や歴史・文化が大切にされ、時間と空間にゆとりのある誰もが住み良さを感じられるまち

すべての人がお互いのつながりを大切にして、環境の保全及び創造に主体的に取り組むことができるまち

(7) 基本方針

望ましい環境像の実現に向け、5つの基本方針を設定します。基本方針は国際的な潮流や社会情勢の変化に対応し、今後の本市の環境活動の根幹となる方針です。

この基本方針は、【循環型社会・地球温暖化】、【自然環境】、【都市環境】、【生活環境】の各分野に加え、基本方針の達成のための手段となる【環境学習】を設定しています。



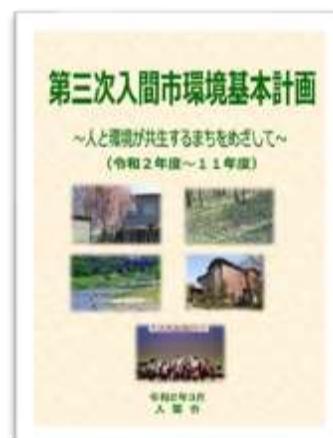
基本方針1「循環型社会の更なる推進と地球温暖化対策の推進」

基本方針2「豊かな自然環境の保全」

基本方針3「住みやすさが実感できる都市環境の構築」

基本方針4「安心して健康に暮らせる生活環境の保全」

基本方針5「環境学習の推進と環境活動の実践」



1-2 入間市地球温暖化対策実行計画の概要

近年、世界各地で、気温の上昇や大雨の頻度の増加など、地球温暖化による影響がより顕著に現れています。異常気象により、農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症リスクの増加など、様々な影響が表れており、人々の生活、自然環境、経済、社会にも重大な問題を引き起こしています。

地方公共団体は、「地球温暖化対策の推進に関する法律(地球温暖化対策推進法)の規定により、事務及び事業から発生する温室効果ガスの排出等のための措置に関する計画(実行計画)を策定することが義務付けられています。入間市では、それまで全庁で取り組んできた「エコいるま行動計画」(平成11年3月策定)の取組を継承し、市の事務事業における温室効果ガスの排出量の把握等の要素を加えて平成19年3月に「入間市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。その後、第二次計画～第四次計画を策定し、市の事務や事業における温室効果ガス排出抑制のための取り組みを推進してきました。

令和5年度からは、市民や市内事業者の取組についての計画である「区域施策編」に、市の事務事業についての計画である「事務事業編」を内包する形で、新たに「入間市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

計画では、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門で温室効果ガス削減量の目標を定めており、2013年度比で2030年度までに46%を削減し、2050年度までに実質ゼロにすることを目指しています。



1-3 推進体制

入間市環境審議会は、市民や事業者、知識経験者等の参加のもと、環境の現況や環境の保全及び創造に関する各種施策の進捗状況等を点検、評価し、市民意見等を踏まえて、必要に応じてより効果的な施策を検討し提言する役割を担います。

また、市が環境の保全及び創造に向けた具体的な施策を推進していくためには、庁内の横断的かつ総合的な調整や連携が必要不可欠となります。EMS推進会議は、環境の保全及び創造に関する施策の推進や計画の進行管理について、総合的な調整や点検を行い、各担当課の取組を推進する役割を担ってきました。令和5年度からは、地球温暖化対策をより積極的に推進していくため、入間市地球温暖化対策検討ワーキングチームを中心に、SDGs推進体制により、市の施策の検討や進捗管理を行います。

1-4 いるましの環境

「いるましの環境」は、環境行政の総合的かつ計画的な施策展開を図るため、年度ごとに環境の現状と主な施策の実施状況について実績を取りまとめ、市民に公表していきます。同時に、「地球温暖化対策実行計画」の進捗状況も報告するものです。

本書は、「第三次環境基本計画」、「地球温暖化対策実行計画」の分野における令和6年度の実施状況の実績を評価したものです。令和2年度から令和6年度までの5年間の実施状況および評価を並べて記載しています。

評価方法については、以下のとおりです。

☆目標達成：目標値を達成しているもの

↑目標に向け進展：基準値と前年度値を超えているもの

→現状維持：基準値以上であり、前年度と数値が変わらないもの

↓悪化：基準値または前年度値を下回っているもの

※未着手：実施していないもの、または事業見直しや方針変更等により継続が困難となったもの

また、各年度の取り組み状況に大きな影響を与えた要因として、以下の事項がありますので、参考に記載いたします。

○新型コロナウイルス感染症

以下の経緯により、令和2年度、令和3年度を中心に、イベント等の事業の多くが中止となり、その期間の実施状況が悪くなっています。

令和元年度	新型ウイルスの集団感染が発生し、世界で認知され始めた。
令和2年度	外出自粛の呼びかけ、緊急事態宣言等により、イベントや外出の自粛を行った。 市のイベントのほとんどが開催自粛となった。
令和3年度	年度の半分以上の期間で、まん延防止重点措置または緊急事態宣言の期間となつた。市のイベントについては、対策・制限付きで一部実施した。
令和4年度	まん延防止重点措置等は終了となった。市のイベントの多くが再開したが、感染症拡大防止対策を行ったうえでの実施となった。
令和5年度	5月に新型コロナウイルス感染症が、感染症法上「5類」に引き下げられ、制約がほとんどなくなった。

○入間市の人口変動

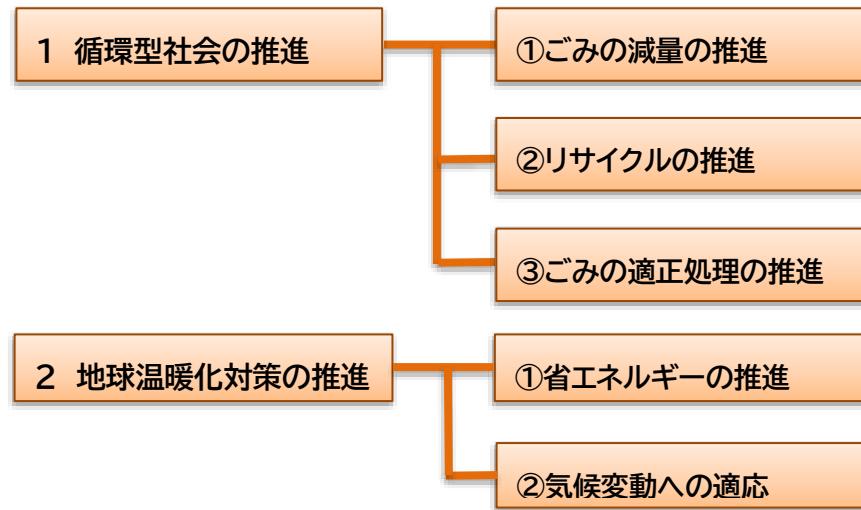
入間市の人口は近年減少傾向です。人口が減少することにより、市民全体の活動量に対して減少要因となります。入間市の平成30年度(基準年度)以降の人口は次のとおりです。

入間市の人口		(各年4月1日現在)
対象年	人口(人)	世帯数(世帯)
平成30年度	148,592	64,694
平成31年度(令和元年度)	148,297	65,579
令和2年度	147,542	66,060
令和3年度	146,808	66,722
令和4年度	146,074	67,072
令和5年度	145,360	67,769
令和6年度	144,262	68,175
令和7年度	142,880	68,553

第2章 第三次入間市環境基本計画の進捗状況

- 2-1 基本方針1
- 2-2 基本方針2
- 2-3 基本方針3
- 2-4 基本方針4
- 2-5 基本方針5
- 2-6 第三次入間市環境基本計画の総合結果・評価

2-1 基本方針1 循環型社会の更なる推進と地球温暖化対策の推進



1 循環型社会の推進

環境への負荷の少ない循環型社会を築いていくために、市民・事業者・市の知恵と力でライフスタイルを見直し、ごみの減量・資源化に努め、ごみの発生を最少にすることが重要です。なお、発生したごみは、可能な限り脱焼却、脱埋立てを進め、安全かつ適正に処理することに努めていきます。

① ごみの減量の推進

指標番号	指標	単位	基準値 H30年度	上段:実績値 / 下段:評価					目標
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
				改定版での取り組み					
1	家庭ごみ排出量 (市民一人当たりの 1日の排出量)	g/人/日	656	675	623	509	483	475	642 以下
				↓	☆	☆	☆	☆	
				目標を455gとして継続(指標番号9)					
2	事業ごみ排出量 (年間処理量)	t/年	8,705	7,925	8,056	7,995	7,733	7,509	8,198 以下
				☆	☆	☆	☆	☆	
				目標を7,409tとして継続(指標番号10)					
3	リサイクルプラザの活用 (リサイクルの日の開催)	回/年	10	中止	6	10	9	10	10
				※	↓	☆	↓	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					
4	リサイクルプラザの活用 (各種教室への参加)	人/年	2,825	441	2,204	2,535	2,636	2,898	3,000
				↓	↓	↓	↓	↑	
				指標から削除 市の取組としては継続					
5	生ごみ処理機器の 購入補助による普及 拡大	基/年	17	36	37	28	37	50	40
				↑	↑	↓	↑	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					
6	埼玉県「彩の国工コ グルメ事業」への 登録	店舗 (累計)	50	52	57	62	60	53	50
				☆	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

【具体的取組】

・マイバッグの利用やごみを出さない生活スタイルの推進

4月と11月を除く毎月第2日曜日に開催している「リサイクルの日」にて、マイバッグ作り教室の開催や、リユース品買取一括査定サイト「おいくら」の紹介を開始し、ごみを出さない生活スタイルの推進を図りました。

・事業系ごみ削減キャンペーンの実施

令和6年10月に、毎年県と共同で行っている、事業ごみの3Rと適正処理を促進するための「事業系ごみ削減キャンペーン」を行いました。また、令和6年10月16日に総合クリーンセンターへ搬入するごみの検査を行い、内容物に問題がある事業者に対して指導を行いました。

・リサイクルプラザを拠点とする、ミニフリーマーケット等の実施

4月と11月を除く毎月第2日曜日に開催している「リサイクルの日」にて、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の重要性をアピールし、リユースやごみ減量への意識高揚を図るためフリーマーケット等を開催しました。

・生ごみの家庭内処理の促進

家庭から出る生ごみの減量・資源化を推進するため、生ごみ処理機を購入し、日常生活の中で、排出される生ごみの減量及び資源化に自主的に取り組む市民に対して、購入費の一部を補助金として交付しました。令和6年度の実績は50基(電気式38基、コンポスト式12基)。

また、令和3～5年度の補助金利用者に対し利用状況アンケートを行い、生ごみの削減効果の検証を行いました(回答数58名)。検証の結果、86%の方が便利で満足しており今後も使い続けたいと回答しています。また、実際の使用状況から、電気式処理機1台あたり年間約60kg、コンポスト式1台あたり年間約85kgのごみ減量効果があることが確認できました。

・食品ロスを減らすための取組

リサイクルの日に合わせてフードバンク入間によるフードドライブ※および食品ロス削減のPRを実施しました。

※フードドライブ 家庭で余っている食品の寄付を募り、フードバンク等を通して地域の福祉団体や施設、生活困窮者等へ提供する活動

2-1 基本方針1 循環型社会の更なる推進と地球温暖化対策の推進

② リサイクルの推進

指標番号	指標	単位	基準値 H30年度	上段:実績値 / 下段:評価					目標
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
				改定版での取り組み					
7	ごみの資源化	%	24.3	23.29	22.83	22.55	23.00	23.00	30.0
				↓	↓	↓	↓	↓	
				目標を 27.4%として継続(指標番号 13)					
8	わかりやすいゴミ分別の検討	—	ごみチャンネル改訂、アプリ導入	改訂は令和4年度	改訂は令和4年度	ごみチャンネル改訂、英語版アプリ導入	ごみチャンネル改訂	次回改訂に向けた事例収集	継続
				→	→	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					
9	資源再利用奨励補助の推進(団体数)	団体(累計)	198	189	185	182	181	177	260
				↓	↓	↓	↓	↓	
				指標から削除 市の取組としては継続					
10	資源再利用奨励補助の推進(回収量)	t/年	2,235	1,583	1,442	1,399	1,282	1,198	3,600
				↓	↓	↓	↓	↓	
				指標から削除 市の取組としては継続					

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

【具体的な取組】

・ごみ分別アプリ等の活用

市公式LINEやごみ分別アプリ(ダウンロード数38,832件 令和7年3月末時点)を利用し、集積所にごみを出すときの注意事項や、体験教室やおもちゃ病院等のイベント開催のお知らせ、適正なごみの分別等の情報発信をしました。

・わかりやすいゴミ分別方法の研究

粗大ごみ戸別収集の支払いにキャッシュレス(クレジットカード払い)を導入しました。キャッシュレスの場合は、在宅不要で戸別収集が利用可能となります。

また、持続可能なごみ収集体制の構築に向け、可燃ごみの収集回数等の見直しの検討を開始しました。

・分別ガイド※の改定(※「元気ないま」のごみチャンネルに掲載されているごみ分別事典のこと)

ごみを出す日を分かりやすくするため、「入間市の家庭ごみの分け方・出し方」リーフレットに曜日欄と、不要品をリユースすることのできる「おいくら」と使用済み食用油(廃食油)リサイクル協力を呼び掛ける内容を追加して、全戸配布を行いました。

・資源回収登録団体に対する奨励補助

家庭から出されるごみの中で、資源として再利用できる古紙や古布類等を回収した資源回収登録団体に対して補助金を交付しました。令和6年度は、登録団体177団体のうち資源回収を実施した団体に対して、延べ777件の補助金を交付しました。

2-1 基本方針1 循環型社会の更なる推進と地球温暖化対策の推進

【その他の取組み】

- ・「サスティナブルウォークいるまいる」イベントと「家庭系廃食油の回収・リサイクル事業」「不要品回収」の連携

令和7年1月11日にイオンスタイル入間にて行った「サスティナブルウォークいるまいる」のイベントにて、さらなる行動変容の促進として、「家庭系廃食油回収・リサイクル事業」でイオンスタイル入間に設置している、廃食油回収ボックスの展示と、リユース品回収を行う PASSTO を設置し、来場者へライフスタイルの転換を PR しました。



イベントの様子

③ ごみの適正処理の推進

指標番号	指標	単位	基準値	上段:実績値 / 下段:評価					目標
				R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
			改定版での取り組み						
11	最終処分場の年間埋立量の削減状況	t/年	2,597	2,299	2,274	2,122	1,866	1,811	2,600 以下
				☆	☆	☆	☆	☆	
				埋立処分から資源化へ方向転換したため削除					
12	ごみ処理施設の環境保全情報の公開	—	ホームページ 2回更新	ホームページ 6回更新	ホームページ 6回更新	ホームページ 6回更新	ホームページ 6回更新	ホームページ 6回更新	継続
				☆	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					
13	ごみ処理施設の長寿命化に伴う改修工事の実施	—	修繕・改修工事の実施	修繕・改修工事の実施	定期修繕等の実施	定期修繕等の実施	定期修繕等の実施	定期修繕等の実施	継続
				↑	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除					
14	次期最終処分場の建設に向けた検討・計画の策定	—	実施	地元説明会を実施	地元説明会を実施	方針変更	方針変更	方針変更	計画策定
				↑	↑	△	△	△	
				埋立処分から資源化へ方向転換したため削除					

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

2-1 基本方針1 循環型社会の更なる推進と地球温暖化対策の推進

【具体的な取組】

・最終処分場の埋立量の削減と延命化

埋立処分から資源化へ方針転換を行い、令和5年度から焼却灰の資源化量の拡大、委託による粉碎残渣の資源化を開始しました。委託により、1,151t の焼却灰・焼却残渣に加え、96.46t の破碎残渣の資源化を行った結果、年間埋立量が大幅に減少しております。

・ごみ焼却施設から発生する排ガスの分析結果の公開

定期的な排ガス測定を実施し、結果をホームページで公開しています。測定結果は、いずれも基準値以内となっています。

・ごみ処理施設の基幹的設備の更新

円滑にごみ処理施設を継続運転するために、焼却施設、破碎施設の定期修繕に加え、破碎機本体及び焼却炉内耐火壁の修繕を実施しました。

・新たな最終処分場の建設に向けた検討

令和4年度に新最終処分場の整備コスト、次世代の財政負担削減の観点から検討を行い、新最終処分場は整備せず、焼却灰等の全量を委託化(資源化、処分委託化)する方針に変更となりました。

2 地球温暖化対策の推進

地球温暖化は、人類の生存にも関わる最も重大な環境問題です。近年の夏季の猛暑日の増加や、豪雨や大型台風などの自然災害の増加など、地球温暖化の影響によると思われる現象が市内でも起きています。

これまでには、地球温暖化のペースを緩やかにしていく緩和策を推進してきましたが、これからは、私たちが気候変動に対応していく適応策も必要となってきています。

① 省エネルギーの推進

指標番号	指標	単位	基準値	上段:実績値 / 下段:評価					目標	
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度		
			H30年度					改定版での取り組み		
15	住宅用省エネルギー設備設置費補助金	件/年	109	115	51	1	104	106	150	
				↑	↓	↓	↓	↓		
				「補助件数」から「再生可能エネルギー導入割合」に変更(指標番号4)						
16	市の施設におけるCO ₂ 排出量の削減	t-CO ₂	33,023	37,186	32,478	24,217	25,308	22,732	29,723以下	
				↓	↑	☆	☆	☆		
				指標から削除 市の取組としては継続						
17	公共施設における省エネルギー設備等の設置件数	件(累計)	4	4	4	5	5	9	推進	
				→	→	☆	☆	☆		
「設置件数」から「導入量(累計)」に変更(指標番号5)										

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

【具体的取組】

・住宅用省エネルギー設備を設置する市民への補助

家庭でのV2H充放電設備への補助に加えて、太陽光発電設備と定置用リチウムイオン蓄電池に対する補助を実施しました。太陽光発電設備と定置用リチウムイオン蓄電池については、環境省の交付金を活用して、FIT・FIP制度を利用して太陽光発電設備を設置した方に最大35万円、あわせて蓄電池を設置した場合に最大50万円の補助を行いました。

・市の施設における二酸化炭素排出量の削減

環境省の交付金を活用して、PPA方式により、産業文化センター・市民活動センター(イルミン)・鍵山浄水場・扇町屋配水場へ太陽光発電設備を設置しました。

PPA方式: Power Purchase Agreement(電力購入契約)の略。事業者が、需要家の建物屋根(敷地内)に太陽光発電設備を設置し、所有・維持管理をした上で、発電した電気を需要家に供給する仕組み。初期投資ゼロで太陽光発電設備の導入を行うことができます。



市民活動センター(イルミン)に導入した設備

【その他の取組み】

・公用EV(電気自動車)の導入およびカーシェアリング

令和6年12月1日から、藤沢地区センターへEV(電気自動車)を導入し、土日祝日は終日EVをカーシェアリングに活用する事業を開始しました。市役所本庁舎、健康福祉センターと合わせて3ヶ所目となります。引き続き、市の電力使用による環境負荷を低減し、市民の方にEVの普及促進と地球温暖化防止についての意識啓発を行うと共に、停電時にEVを防災拠点等で非常用電源とすることにより災害レジリエンスを強化します。

(市民シェアリング)

市役所正面玄関前：平日夜間(19時00分～翌朝7時00分)

土日祝日(終日)

健康福祉センター：土日祝日(終日)

※平日は終日公用車として利用

藤沢地区センター：土日祝日(終日)

※平日は終日公用車として利用

予約・利用・決済：シェアリングアプリ(eemo)



藤沢地区センターに導入したEV

・一括リースによるLED照明の導入

令和6年度から令和8年度の3年で、38施設の照明を一括リースによりLED化する予定であり、令和6年度は14施設にLEDを導入しました。これにより、年間225t-CO₂の二酸化炭素を削減でき、費用も約865万円削減できます。令和7年度も、14施設の照明をLED化する予定です。

② 気候変動への適応

指標番号	指標	単位	基準値 H30年度	上段:実績値 / 下段:評価					目標
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
				改定版での取り組み					
18	土砂災害警戒区域に対する警戒避難マップ作成地区数	地区 (累計)	5	5	5	5	5	5	5
				☆	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					
19	防災訓練参加者数	人	17,505	中止	中止	20,845	20,176	25,983	25,000
				※	※	↑	↓	☆	
				同じ目標値で継続(指標番号6)					
20	避難場所としての機能を持つ公園・緑地の確保	ヶ所 (累計)	6	6	6	6	6	6	維持
				☆	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					
21	雨水利用タンク補助金交付件数	件/年	6	9	9				10
				↑	→				
				補助制度が廃止となつたため指標から削除					

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

【具体的な取組】

・土砂災害に対する警戒避難マップの充実

土砂災害ハザードマップを盛り込んだ入間市防災ガイドブックについて、市庁舎および地区センターでの設置により配布しています。また、転入者への配布を実施しました。

また、入間市防災アドバイザー及び気象アドバイザーによる、入間市のハザードマップ等を活用した内容の「入間市の気象と防災対策講座」を、市内8ヶ所の地区センターで実施し、138名が参加しました。

・防災訓練の実施

市内全域を対象とした入間市防災訓練を令和6年11月10日に実施しました。訓練は、安否確認訓練や避難所開設訓練等に加え、マンション等の集合住宅の自主防災会の方には、在宅避難を前提とした訓練も取り入れていただき、災害時に実効性のある内容としました。市内48会場の避難所、9ヶ所の現場本部、災害対策本部を設置し、25,983人が参加しました。

令和7年は、実災害に対応するために「避難者把握訓練」を実施します。

・避難場所としての公園・緑地の確保

都市公園を中心に、樹木の剪定や除草作業等による適切な維持管理を行い、公園・緑地における避難場所としての機能の維持に努めました。

・雨水利用タンク設置費用の補助

雨水利用タンクの設置補助については、平成13年度から令和3年度までの21年間実施しましたが補助金の見直しの中で廃止することとなりました。これまでに合計で232件2,706,000円の補助を行いました。

2-2 基本方針2 豊かな自然環境の保全



1 丘陵地の保全・活用

加治丘陵と狭山丘陵は、古くから人々が住み、歴史と文化を育んできた里山で、ふるさとの原風景と豊かな自然環境を残しています。このような里山は日本各地で見られました。里山は、環境保全や景観形成など、多様な機能を持ち、重要な役割を果たしています。このような丘陵地は、「子孫や未来の市民からの預かりもの」であり、恒久的な保全と計画的な活用が必要です。

① 里山の保全と活用拠点の整備

指標番号	指標	単位	基準値 H30 年度	上段：実績値 / 下段：評価					目標
				R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
				改定版での取り組み					
22	(仮称)加治丘陵さとやま自然公園用地取得面積	ha (累計)	59.4	62.28	64.7	67.1	69.5	73.2	83.6
				↑	↑	↑	↑	↑	
				指標から削除 市の取組としては継続					
23	加治丘陵の公有地化の推進	ha (累計)	115.1	122.0	124.7	127.8	130.2	134.0	推進
				☆	☆	☆	☆	☆	
				目標を 131.6ha として継続(指標番号 17)					
24	ボランティア団体などの市民と市の協働による維持管理体制	—	検討	検討	検討	検討	検討	検討	推進
				→	→	→	→	→	
				指標から削除 市の取組としては継続					
25	加治丘陵活用イベントの開催	—	開催を検討	開催を検討	2回開催	3回開催	3回開催	3回開催	イベントの開催
				☆	☆	☆	☆	☆	
				自然環境保護に関するイベントとして指標16に統合					
26	計画的な施設整備	施設	5	5	6	6	6	6	推進
				→	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					

2-2 基本方針2 豊かな自然環境の保全

27	周辺自治体との連携による狭山丘陵の活用	—	イベント等の実施他	中止	参加	参加	参加	参加	推進
				※	→	→	→	→	
				指標から削除 市の取組としては継続					

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

【具体的取組】

・(仮称)加治丘陵さとやま自然公園の整備推進

令和6年度に、約3.7ha の土地を取得し、(仮称)加治丘陵さとやま自然公園の計画面積 110.2ha のうち、約73.2ha を公有地化しました。

・加治丘陵保全地の公有地化

令和6年度に、約3.8ha の土地を取得し、加治丘陵さとやま計画区域の面積424ha のうち約134ha を公有地化しました。

・ボランティア団体と市の協働による維持管理体制の充実

NPO 法人加治丘陵山林管理グループ、その他加治丘陵山林管理ボランティア団体により、山林管理を実施しました。また、市民公募の加治丘陵さとやま巡視員による丘陵内の巡視や美化活動を実施しました。

・加治丘陵の施設整備

加治丘陵の施設について、遊歩道を安全に通行できるよう、丸太階段の補修や枯損木の伐採等を行い、散策者の利便性、安全性の向上を図りました。

なお、令和6年度時点での加治丘陵における施設は、山仕事の広場、桜山展望園地、探検の森休憩園地、四季の森休憩園地、自然探勝路、花見の丘の6施設です。



丸太階段

・さいたま緑の森博物館との連携・協力による、狭山丘陵の保全と活用

さいたま緑の森博物館保全活用協議会に参加し、さいたま緑の森博物館の自然環境の保全・管理と自然資源の有効活用の方法について協議しました。また、さいたま緑の森博物館イベント情報について、チラシの配布と市公式ホームページへの掲載による広報協力を行いました。

・周辺自治体と連携した狭山丘陵観光事業の推進

令和6年5月5日に、東京都立狭山公園で開催された「さやま KIDS DAY」に参加し、関連自治体とともに狭山丘陵に生息する動植物の展示、関係自治体の紹介ブース、各市のご当地キャラの展示を行いました。



さやま KIDS DAY : 都立狭山公園やさいたま緑の森博物館などの指定管理者と狭山丘陵を取り巻く自治体(東村山市、東大和市、武蔵村山市、瑞穂町、所沢市、入間市)で構成する狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会が共催したイベント。

2 水環境の保全

市内には、主な河川として、入間川、霞川、不老川の3本の河川があります。河川は、利水、治水や地域コミュニティ、レクリエーションの場、気候の緩和など様々な機能を持っています。

また、景観的に美しい河川は、私たちの生活に安らぎを与え、憩いの場になります。

大雨時などには大量の雨水が河川に流入し、氾濫等が発生しています。雨水が一気に河川に流れ込まないように宅地や公共施設への浸透施設の普及、地下への浸透などの対策が必要です。

① 水辺の自然の保全

指標番号	指標	単位	基準値 H30年度	上段:実績値 / 下段:評価					目標
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
				改定版での取り組み					
28	野生動植物の生息・生育地の保全面積	ha	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	現状維持
				☆	☆	☆	☆	☆	
				十分な取組を実施したとみなし指標から削除					
29	入間川・霞川・不老川の河川水質調査	回/年	4	4	4	4	4	4	4
				☆	☆	☆	☆	☆	
				「調査回数」から「環境基準を達成した地点の割合」に変更して継続(指標番号 24)					
30	多自然川づくり整備の促進	県への要望回/年	1	1	1	1	1	1	1
				☆	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

【具体的な取組】

・河川周辺の自然環境の保全

水辺の野生動植物の生息・生育地の保全地は、「谷田の泉周辺保全地」13,282 m²と、「ホタルの里」1,379 m²の合計 約 1.5ha です。「谷田の泉周辺保全地」は県と市で公有地化し保全しており、「ホタルの里」は借地契約し保全しています。

・入間川・霞川・不老川での定期的な水質調査

入間川、霞川、不老川、林川において、年4回(5月、8月、11月、2月)河川水質調査を行いました。入間川の2地点のうちの1地点と、不老川の4地点のうちの1地点で BOD(生物化学的酸素要求量)の年平均値が環境基準を上回りましたが、軽微な超過であるため経過観察としています。

・豊かな自然環境と調和した動植物の生息できる環境づくり

令和6年度は、河川管理者へ雑草駆除、危険個所及び破損個所の情報提供と、それに伴う修繕要望等を行いました。

② 健全な水循環の維持

指標番号	指標	単位	基準値 H30年度	上段:実績値 / 下段:評価					目標
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
				改定版での取り組み					
31	雨水浸透ますの累計補助件数	件	19 ^{※1} (1件/年)	20 (0件/年)	20 (0件/年)	20 (0件/年)	20 (0件/年)	22 (2件/年)	38 (5件/年)
				↓ ^{※2}	↓ ^{※2}	↓ ^{※2}	↓ ^{※2}	↑ ^{※2}	
				指標から削除 市の取組としては継続					
32	浸透トレーンチ管等の設置指導	—	開発、建築許可申請 57件	開発許可等において指導 62件	開発許可等において指導 92件	開発許可等において指導 70件	開発許可等において指導 70件	開発許可等において指導 53件	開発許可等において指導
				☆	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					
33	公共施設における緑化の推進	—	花壇、壁面及び屋上緑化の推進他	継続	継続	継続	継続	継続	継続
				☆	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

※1 基準値(H30年度実績)に誤りがあったため、修正しています。

※2 指標は累積件数ですが、年度あたりの件数に対する評価としています。

【具体的な取組】

・雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置推進

開発許可や建築許可の際に、雨水の貯留施設や浸透施設(浸透トレーンチ管等)の設置を指導し、新たに開発した宅地等からの雨水流出を抑制しました。

・不老川流域への雨水浸透ます設置費用の補助

広報いるま5月号で、不老川流域において、雨水浸透ます設置費の補助を行っている記事を掲載し、補助を交付しました。

・施設の緑化の推進

庁内の職員研修や通知等により、施設緑化についての周知、啓発を継続して行いました。

3 畑の保全・活用

加治丘陵と狭山丘陵にはさまれた広大な茶畠は、本市の代表的な景観でもあります。農地は雨水が浸透するため、広い農地は地下水の循環にも大きく寄与しています。

① 農業基盤の強化推進と農業生産の振興

指標番号	指標	単位	基準値	上段:実績値 / 下段:評価					目標
			H30 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
				改定版での取り組み					
34	農地利用権設定の面積	ha (累計)	58.1	113.3	124.4	127.5	139.1	150.3	90.0
				☆	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

【具体的取組】

・農地の利用集積のための農地中間管理事業の実施

農業経営基盤強化促進法の利用権設定による農地の利用集積を推進しました。また、埼玉県農林公社、農業委員会と協力し、農地中間管理事業を進めました。

・農産物のブランド化、プロモーションによる農業生産の振興

農業生産の振興のための取組として、次の取組を実施しました。

- ・狭山茶PR用一煎パックの配布、ティーバッグの配布
- ・婚姻届を出した方に急須プレゼント
- ・庁舎茶園展示
- ・狭山茶振興のための横断幕等を製作・設置
- ・茶業者団体との共同プロモーション事業
- ・入間市産農産物について市報、ホームページでプロモーション
- ・ふれあい朝市(毎週土曜日)の開催支援
- ・ふれあいマルシェいるまの開催支援
- ・出張！入間のうまい市の実施
- ・「狭山茶の日」イベントの実施

狭山茶 PR 用一煎パック

② 地産地消の促進

指標番号	指標	単位	基準値	上段:実績値 / 下段:評価					目標
			H30 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
				改定版での取り組み					
35	農産物の直売会実施回数	回/年	50	39	47	60	63	57	55
				↓	↓	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					
36	給食における地場農産物の使用月数	カ月/年	9	7	10	12	12	10	9
				☆*	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校により、給食提供月が9カ月となったため、7カ月の使用により目標達成としています。

【具体的取組】

・地場農産物の販売促進のための PR 活動

地場農産物の販売促進のために、以下の取組を実施しました。

- ・狭山茶PR用一煎パックの配布、ティーバッグの配布
- ・入間市産農産物についてチラシ、ホームページ、のぼり旗、パネルによる PR
- ・ふれあい朝市の開催支援
- ・収穫体験ツアー「ふれあい朝市生産者を訪ねて」の実施
- ・狭山茶消費者交流イベント「狭山茶をもっと楽しむ！ツアー」
の徒步ツアー(1回)およびバスツアー(1回)
- ・農業まつり、八十八夜新茶まつり
- ・T-1 グランプリ事業、狭山茶店舗活性化事業支援
- ・ふれあいマルシェいるま、他直売イベントの開催支援、実施



新茶のぼり旗

・生産者と消費者の交流による地産地消の促進

農産物の直売会「ふれあい朝市」(毎週土曜日)に加えて、直売イベントとして、ふれあいマルシェいるま(令和6年5月29日、6月26日、11月13日、令和7年2月19日)、「出張！入間のうまい市」、「農業まつり」の直売イベントの開催支援、収穫体験ツアー「ふれあい朝市生産者を訪ねて」を実施し、生産者と消費者の交流により地産地消を促進しました。



・学校給食における地産地消の取組

地元で農業を営んでいる生産者グループ、入間市茶業協会、精肉店から納入された地場農産物等を学校給食で使用することで、地産地消に取り組みました。農家の畠に足を運び、野菜の生育状況を確認し、生産者の方と細目に意見交換を行うことで、令和6年度は、8月と9月に悪天候が続き地場農産物を使用することができませんでしたが、年間を通じて102回地場農産物を使用することができました。

4 生物多様性の確保

カタクリやムササビなどの希少動植物の生息が確認される一方で、オオキンケイギク、コクチバス、アライグマなどの特定外来生物も確認されています。健全な生態系の確保と安全な生活環境づくりを進めるため、適正な駆除や防除体制が必要となっています。外来生物法では、特定外来生物の飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制しています。

① 野生生物の保護と外来種対策

指標番号	指標	単位	基準値 H30年度	上段:実績値 / 下段:評価					目標
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
			改定版での取り組み						
37	イベント開催による情報提供	—	自然展、いるま環境フェアの開催	中止	中止	自然展、いるま環境フェアの開催	自然展、いるま環境フェアの開催	自然展の開催	自然展、いるま環境フェアの開催
				※	※	☆	☆	↓	
				指標から削除 市の取組としては継続					
38	外来種(アライグマ)の捕獲	頭/年	59	48	81	102	98	92	対策の推進
				↓	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					
39	外来種(コクチバス)の捕獲	尾/年	42	74	43	50	61	29	対策の推進
				☆	☆	☆	☆	↓	
				指標から削除 市の取組としては継続					

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

【具体的な取組】

・希少な生物や鳥獣の保護とイベントでの情報提供

令和6年9月6日～9月8日に入間市博物館市民ギャラリーで自然展を開催し、保護についての情報提供を行いました。

・外来種による生態系被害の防止

令和6年度は市内で新たな特定外来生物の発見はありませんでした。特定外来生物が発見された場合には、市ホームページ等で周知・注意喚起を行います。また、自然展やチラシ、市民清掃デーの会議等で、特定外来生物であるクビアカツヤカミキリの情報や、外来種のオオキンケイギク、アメリカオニアザミの情報を周知しました。

入間漁業協同組合の行う外来魚被害対策事業へ補助金を交付し、外来魚の駆除や環境整備を支援しました。

2-3 基本方針3 住みやすさが実感できる都市環境の構築



1 地域の緑の充実

私たちが住んでいる地域には、市街地やその周辺部の平地林、公共施設や公園などの緑地、住宅の庭木など様々な緑があります。私たちの生活をより豊かにする地域の緑を守り、育てながら、その質の向上を目指します。

① 身近な緑の保全と創出

指標番号	指標	単位	基準値 H30 年度	上段:実績値 / 下段:評価					目標
				R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
				改定版での取り組み					
40	苗木の配布本数	本/年	300	0	300	300	300	300	300
				※	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					
41	保護樹林・市民の森の面積	ha	5.4	4.6	3.9	3.6	3.3 ^{※1}	3.3 ^{※1}	現状維持
				↓	↓	↓	↓	↓	
				指標から削除 市の取組としては継続					
42	斜面林の保全の促進	—	維持保全を検討	維持保全を検討	維持保全を検討	維持保全を検討	維持保全を検討	維持保全を検討	維持保全を検討
				☆	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					
43 ※2	生垣奨励補助による設置件数	m/年	40	13	29				100
				↓	↓				
				補助制度が廃止となったため指標から削除					
44	市街化区域に対する公園不足域の割合	%	約30	約30	約25	約25	約25	約 25	約 20以下 (令和10年度)
				→	↑	→	→	→	
				指標から削除 市の取組としては継続					

【評価】☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

※1 借上型保護樹林から奨励型へと変更したことにより、保護樹林の面積が減少しています。

※2 補助金制度の見直しにより、令和5年度から実施しておりません。

2-3 基本方針3 住みやすさが実感できる都市環境の構築

【具体的取組】

・苗木配布制度の継続と充実

配布する苗木について事前アンケートを実施し、農業まつりにおいて、ラズベリーの苗木300本を配布しました。

・保護樹林・市民の森等の保全制度の活用

行政改革による奨励型保護樹林への移行は、地権者の方への内容説明を行い、完了しました。

市民の森については、安全に散策できるよう維持管理を行いました。

・斜面林の保全

重要な斜面林である扇町屋の保護樹林や、二本木の段丘崖斜面林の希少植物の生育状況について博物館や市民ボランティアと協力して確認しました。引き続き、希少植物の生育状況を確認していくとともに、時機を見て土地所有者と相談し有効な保全策を検討していきます。

また、市内に残存する段丘崖斜面林の候補地についても継続して検討を行います。

・公園不足区域での公園の整備

公園不足域については、よりよい公園整備手法について検討を行っており、立体都市公園制度等、新たな公園整備手法について研究を行いました。

狭山台地区近隣公園予定地については、令和5年度に実施した、パーク PFI^{*}を用いた公園整備を行うことについての「サウンディング調査」の結果を参考に、実施手法・事業条件等の具体的な内容等、事業者募集に向けたさらなる検討を進め、令和7年3月に募集を開始しました。

パーク PFI：公園に施設を設置して運営する民間事業者を公募により選定する制度

2 交通環境の整備

交通の面では、鉄道として西武池袋線とJR八高線が市域周辺部に位置しています。鉄道による地域間アクセスが限定的となっていますが、鉄道網を補完する形で民間路線バスが市内を走り、鉄道駅と地域を結ぶ、市民にとって身近な交通機関となっています。また市内コミュニティバス「ていーろーど」、「ていーワゴン」は、交通不便地域や交通空白地を解消するため、民間路線バスが通っていない路線を補うように運行しています。

①公共交通の利便性の向上

指標番号	指標	単位	基準値	上段：実績値 / 下段：評価					目標
				R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
			改定版での取り組み						
45	コミュニティバスの利用者数	人/年	160,454	126,722	148,628	165,685	187,453	194,916	175,000
				↓	↓	↑	☆	☆	
				※					
46	既存路線の維持・確保等について事業者への働きかけ	—	働きかけを実施	働きかけを実施	働きかけを実施	働きかけを実施	働きかけを実施	働きかけを実施	定時運行の安全性の向上
				→	→	→	→	→	
				※					

2-3 基本方針3 住みやすさが実感できる都市環境の構築

47	駅周辺における自転車駐輪場の整備	ヶ所 (累計)	公設13	公設13	公設13	公設13	公設13	公設13	現行駐輪場の維持
				☆	☆	☆	☆	☆	
				※					

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

※公共交通の整備は、都市計画マスター プランで推進するため、改定版では削除

【具体的取組】

・環境負荷低減施策と公共交通促進施策の連携

ゼロカーボンシティの実現に向け、二酸化炭素や窒素酸化物等を排出しないバス車両の導入等について、令和6年12月24日に開催された埼玉県西部地域まちづくり協議会公共交通部会にて、各市の動向を確認し情報交換を行いました。

・民間路線バスの既存路線の維持・確保

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者数が減少したことと、燃料費の高騰やバス運転手不足により便数が減少しましたが、運行事業者との連携により、路線の維持・確保を図りました。

令和4年度 42路線(往路301便、復路302便)

令和5・6年度 35路線(往路289便、復路291便)

・自転車駐輪場整備による放置自転車解消

駅周辺における道路の安全確保のため、自転車置場を整備し、適切な維持・管理により、放置自転車の解消に努めました。

3 歴史・文化を大切にした景観の保全

加治丘陵や狭山丘陵、市内を流れる河川などには、自然環境が豊富に残っています。また、貴重な文化財には、歴史的な建造物や地域の伝統的な祭りや囃子などもあります。

①歴史、文化の継承

指標番号	指標	単位	基準値 H30年度	上段:実績値 / 下段:評価					目標
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
				改定版での取り組み					
48	文化財保護啓発事業への参加人数	人/年	200	95	84	169	966	209	250
				↓	↓	↓	☆	↓	
				同じ目標値で継続(指標番号 22)					
49	旧石川組製糸西洋館、旧黒須銀行の来館者数	人/年	5,840	1,610	4,562	6,452	4,313	3,823	10,000
				↓	↓	↑	↓	↓	
				指標から削除 市の取組としては継続					
50	埋蔵文化財の報告書刊行数	冊(累計)	38	41	42	43	44	45	50
				↑	↑	↑	↑	↑	
				指標から削除 市の取組としては継続					
51	伝統文化活動団体の会員数	人(累計)	760(令和元年)	753	754	746	708	730	760
				↓	↓	↓	↓	↓	
				指標から削除 市の取組としては継続					

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

【具体的取組】

・身近な文化財を活かした郷土の魅力の再認識に繋がる事業

黒須地区の文化財めぐりを令和6年11月27日に実施し、14人の参加者がありました。宮寺地区の西久保観音堂で文化財防火訓練を令和7年1月26日に行い、50人の参加がありました。また、第7次大将陣遺跡発掘調査で児童生徒向けの説明会を令和7年3月22日行い、50人の参加がありました。事業を通じて、文化財の保護意識の啓発と、文化財の魅力を発信しました。

・旧石川組製糸西洋館、旧黒須銀行などの近代文化遺産の保存、活用

旧石川組製糸西洋館は、年間44日の一般公開と、茶会や七五三撮影会などの魅力的な事業を開催し、3,425人の来館がありました。また、撮影による貸出は、38件の延べ68日間でした。

旧黒須銀行では、隣接する繁田醤油株式会社や金融団などと連携して、新1万円札発行イベントを令和6年7月6日に開催し、398人の来場がありました。

黒須地区の歴史的建造物の魅力や活用について、日本ナショナルトラスト会報11月号の巻頭に掲載し、全国の会員へ発信しました（発行部数2,100部）。



旧黒須銀行

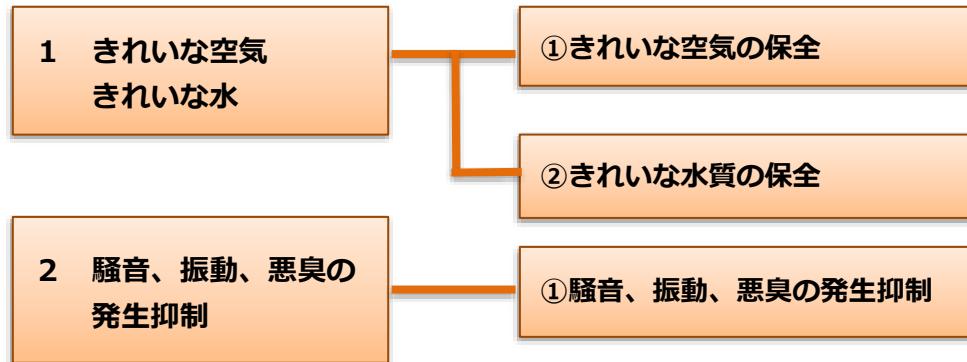
・指定文化財等の貴重な文化財の保存と活用

市指定文化財として「會田津満全国巡礼関係史資料」を新規指定しました。また、開発に先立つ埋蔵文化財の試掘調査を年間9件実施し、記録保存と活用のための報告書を1冊刊行しました。明治期に建てられた茶商の店舗「當摩本店」の解体に伴い、芝浦工業大学の協力により建築の実測図を作成するなどの記録保存を行いました。

・伝統文化活動団体の支援や協働による事業

令和6年7月19日に実施された入間市文化協会視察研修に、藤沢獅子舞保存会が参加しました。令和6年10月26日～27日に開催された入間万燈まつりで、新久はやし保存会他14団体が、お囃子の演奏等を披露しました。令和6年11月3日開催された飯能祭りで、新久はやし保存会が、お囃子の演奏を披露しました。令和7年3月9日に産業文化センターで開催された、入間市芸能発表会で、上谷ヶ貫獅子舞保存会が獅子舞を演じました。

2-4 基本方針4 安心して健康に暮らせる生活環境の保全



1 きれいな空気 きれいな水

大気については、測定や監視を継続し、大気環境の保全に努めます。
水質については、単独処理浄化槽から流れ出た生活排水による河川の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の普及および補助制度の周知に取り組みます。

① きれいな空気の保全

指標番号	指標	単位	基準値 H30年度	上段:実績値 / 下段:評価					目標
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
				改定版での取り組み					
52	主要交差点等における自動車排ガス調査実施地点数	地点/年	4	4	4	4	4	4	4
				☆	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					

【評価】☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

【具体的な取組】

・主要交差点での自動車排ガス調査

自動車排ガス調査は、交通量の多い交差点で毎年同時期に実施することで、経年変化を把握しています。11月に藤沢交差点、南峯交差点、上藤沢交差点、宮寺地内国道16号沿線の4地点で、24時間の自動車排ガス測定を実施しました。

・アイドリングストップの周知

埼玉県生活環境保全条例で、自動車の停車時や駐車時のアイドリングストップが義務付けられています。市公式ホームページで、運転者や事業者、駐車場の管理者等の義務等について説明する記事を掲載しています。

また、公道、駐車場等でのアイドリングに関する相談があった際に、原因者に指導を行いました。

②きれいな水質の保全

指標番号	指標	単位	基準値 H30年度	上段:実績値 / 下段:評価					目標
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
				改定版での取り組み					
53	合併処理浄化槽の設置補助基数	基(累計)	964	1,006	1,015	1,031	1,051	1,056	1,000
				☆	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					
54	工場・事業所等への水質調査件数	件/年	9	6	5	5	5	5	9
				↓	↓	↓	↓	↓	
				指標から削除 市の取組としては継続					
55	河川などの水質調査地点数	地点/年	24(4回)	24 (4回)	24 (4回)	24 (4回)	24 (4回)	24 (4回)	24 (4回)
				☆	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

【具体的な取組】

・市街化調整区域における合併処理浄化槽の普及

市街化調整区域等において、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する方を対象に補助金を交付しました(令和6年度補助基数:5基)。補助制度を周知するため、広報いるま4月号および市公式ホームページに記事を掲載し、浄化槽清掃事業者にチラシの配布依頼を行いました。

・市街化区域における公共下水道への接続推進

市街化区域内で水洗化未実施の世帯のうち238世帯に対して、職員による直接訪問・通知にて水洗化普及促進活動を実施、接続世帯数の増加を図りました。(令和6年度 実績値・進捗状況 98.10%)

・工場・事業者等への立ち入り検査・指導

令和7年2月に、河川に排水している事業所を対象に、排水水質調査を実施しました。調査を行った5事業所のうち、1事業所で目標値を超過したため、文書で改善指導を行いました。

事業所へ結果を通知する際、啓発の一環として、埼玉県が作成している事業所水質に関するチラシを配布しました。

BOD: 生物化学的酸素要求量 生活環境項目の1つであり、微生物が水中の有機物(主に生活排水の汚れ)を分解したときに消費する酸素量のこと。数値が大きいほど汚濁の程度が高い。

・定期的な水質調査

市内の主流河川(入間川、霞川、不老川)とその支流について、市境や本流への流入地点等 24地点において、年4回(5月、8月、11月、2月)の水質調査を行いました。

年平均値において、2地点でBODの値が環境基準を上回りましたが、軽微な超過であり経過観察とします。詳細な調査結果については、「入間市の環境調査概要(令和6年度版)」に記載し、令和8年度に公表する予定です。

2 騒音、振動、悪臭の発生抑制

不快な騒音や振動、悪臭などを少なくするために、その原因となる工場や事業所、畜舎などへの規制や指導、支援を推進し、快適な生活環境を保全します。

①騒音、振動、悪臭の発生抑制

指標番号	指標	単位	基準値 H30 年度	上段:実績値 / 下段:評価					目標
				R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
				改定版での取り組み					
56	公害苦情(騒音、振動、悪臭)の受理件数に対する解決率	%	91	94	99	98	97	100	100
				↑	↑	↓	↓	☆	
				「苦情の受理件数に対する解決率」から「相談件数」に変更して継続(指標番号 25)					
57	自動車交通騒音調査(面的評価)実施	回/年	1	1	1	1	1	1	1
				☆	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					

【評価】☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

【具体的な取組】

・騒音、振動などについての指導、改善

騒音、振動、悪臭に関する相談について、通年で相談者への聞き取りや現地調査を行い、原因者への助言や、改善指導を行いました。相談の受付件数は29件(内訳:騒音11件、振動2件、悪臭16件)で、全て解消(改善)しました。

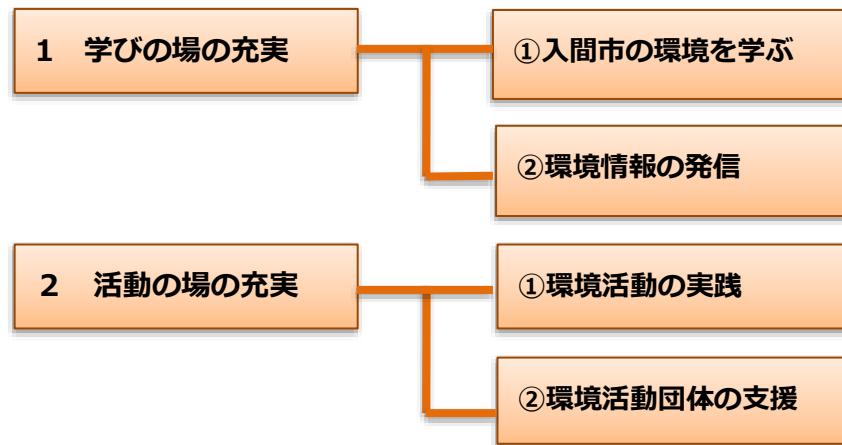
・畜舎等からの悪臭防止対策

畜舎からの悪臭防止対策として、畜産団体4団体に対して、脱臭剤の購入費用に対して助成を行いました。

・主要道路の騒音等調査

令和6年1月に下藤沢地内～豊岡一丁目地内的一般国道463号において、道路交通騒音調査を3日間連続で実施しました。調査の結果、全ての路線で夜間の環境基準を下回りました。また要請限度についても昼夜ともに限度を下回りました。

2-5 基本方針5 環境学習の推進と環境活動の実践



1 学びの場の充実

環境学習の場の充実により市民の環境学習の機会が増加します。本市では、環境に関する様々なイベントや講座があります。既存のイベントをさらに充実させることは、市民が本市の環境を知り、環境保全の意識を高めていくことに貢献できます。

また、様々な媒体を活用し、市民へ環境情報を発信していきます。

①入間市の環境を学ぶ

指標番号	指標	単位	基準値 H30 年度	上段:実績値 / 下段:評価					目標
				R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
				改定版での取り組み					
58	いるま環境フェアの参加団体数	団体/年	37	中止	中止	0	35	中止	50
				※	※	↓	↓	※	
				実施主体となる入間市環境まちづくり会議が解散したため指標から削除					
59	環境市民講座等の開催回数	回/年	8	9	6	12	7	2	12
				↑	↓	☆	↓	↓	
				「開催回数」から「参加者数」に変更して継続 (指標番号 26)					
60	農産物の直売会実施回数(再掲)	回/年	50	39	47	60	63	57	55
				↑	↑	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					
61	博物館と学校の連携による環境学習への参加者数	人/年	6,283	374	4,679	5,121	4,691	4,623	5,500
				↓	↓	↓	↓	↓	
				指標から削除 市の取組としては継続					

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

【具体的取組】

・いるま環境フェアの開催

イベントの共催団体である入間市環境まちづくり会議が令和6年度限りで解散する見通しどなつたため、イベント開催を見合わせました。今後の環境イベントの方向性や開催方法について検討してまいります。

・環境市民講座等の学習機会の充実

いるま生涯学習出前講座で温暖化対策についての講座を実施しました。

また、埼玉県立入間向陽高校の総合的な探究の時間にて、環境と「サスティナブルウォークいるまいる」の講演を行い、地域探究の一つとして、高校生の視点から「入間市の取り組みをもっと多くの人に知ってもらう、使ってもらうために何ができるか」を市へ提案してもらいました。

・農業まつりやふれあい朝市での生産者と消費者の交流

「農業まつり」(1回)や、「ふれあい朝市」(毎週土曜日 50回開催)に加えて、「ふれあいマルシェいるま」(4回)、「出張！入間のうまい市」(2回)を開催し、新たな販売機会を創出して、生産者を支援しました。それに伴い、生産者と消費者の交流も深まりました。

・博学連携事業による「入間市の環境」に関する授業等

博物館を活用した学校授業(オンライン授業を含む)を、市内外問わず延べ63校で実施し、4,623人が受講し、市内の自然環境や歴史、茶について学習しました。

また、学芸員が直接学校へ出向いて行う「出前授業」を5校で実施しました。



②環境情報の発信

指標番号	指標	単位	基準値 H30 年度	上段:実績値 / 下段:評価					目標
				R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
				改定版での取り組み					
62	ごみ分別アプリ ダウンロード数	件 (累計)	7,000	12,951	17,291	23,545	31,965	38,832	10,000
				☆	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					
63	ごみ減量推進モデル地区 の設定と活動支援・PR	自治会/年	12	中止	中止	11	12	12	12
				※	※	↓	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					
64	刊行物への環境情報 の掲載数	回/年	2	10	10	7	7	5	2
				☆	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					
65	入間市の環境調査概要 の作成	回/年	1	1	1	1	1	1	1
				☆	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					
66	COOL CHOICE 運動について、 広報いるまへの掲載数	回/年	2	2	1	1	1*	0	2
				☆	↓	↓	↓	↓	
				指標から削除 市の取組としてはデコ活について の情報発信として継続					

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

※令和4年10月より、COOL CHOICE 運動はデコ活に移行しました。広報いるまへのデコ活に関する記事の掲載回数としています。

【具体的な取組】

・ごみ分別アプリの活用

ごみ分別アプリと市公式 LINE を活用し、集積所にごみを出す際の注意事項を発信し、適正なごみ分別の啓発を図りました。



・ごみ減量推進地区説明会の開催

令和6年7月から令和7年2月までの間に下記の地区で、ごみ減量推進地区説明会を実施し、入間市のごみの現状、ごみの分別、資源のリサイクル等、ごみ減量について説明を行いました。

- ・豊岡地区(扇町屋第一区、扇町屋第二区、豊岡第三区、鍵山一丁目自治会)
- ・東金子地区(第三区、第十区)
- ・金子地区(金子中央自治会)
- ・宮寺・二本木地区(萩原、グリーンコート自治会)
- ・藤沢地区(第一区、第十六区自治会)
- ・西武地区(第六区)

・広報いるま等による環境情報の発信

各種イベントやEVの普及啓発、資源循環の取組など、市の環境への取組について、市公式ホームページやSNSなどを通じて市民へ情報発信を行いました。

・「環境報告書」および「入間市の環境調査概要」の公表

「環境報告書」は、令和6年度版いるましの環境として、令和6年12月に市公式ホームページおよび市内公共施設で公表しました。また、環境報告書に対して寄せられた意見および回答については、令和7年3月に市公式ホームページで公表しました。

「入間市の環境調査概要(令和6年度版)」は、大気、水質、騒音等の公害調査の結果をまとめたもので、令和8年度に、市公式ホームページに公表します。

・COOL CHOICE 運動

環境省が実施していた COOL CHOICE 運動は、令和4年10月よりデコ活という新たな取り組みに移行しました。これに伴い、入間市も COOL CHOICE 運動からデコ活へ取り組みを変更し、地球温暖化対策の活動の中で、デコ活やライフスタイルの転換に関する啓発活動を行いました。



デコ活：二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境の良いエコ(Eco)を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするために、新しい国民運動です。

2 活動の場の充実

市民や団体、事業所の自発的な取り組みが行えるよう、環境学習での学びを実践できる場を充実させていくことが必要です。

① 環境活動の実践

指標番号	指標	単位	基準値 H30 年度	上段:実績値 / 下段:評価					目標
				R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	
				改定版での取り組み					
67	緑に関するイベントの参加者数	人/年	671	17	662	834	850	870	700
				↓	↓	☆	☆	☆	
				環境に関するイベント、出前講座等の参加者数に集約(指標番号 26)					
68	フリーマーケットなどの開催回数	回/年	11	中止	6	11	9	10	11
				※	↓	☆	↓	↓	
				指標から削除 市の取組としては継続					
69	資源再利用団体の登録数	団体	198	189	185	182	181	177	260
				↓	↓	↓	↓	↓	
				指標から削除 市の取組としては継続					

2-5 基本方針5 環境学習の推進と環境活動の実践

70	資源再利用団体の回収量	t/年	2,235	1,583	1,442	1,399	1,282	1,199	3,600
				↓	↓	↓	↓	↓	
				指標から削除 市の取組としては継続					
71	市民清掃デーの参加世帯数の割合	%	78.9 (自治体加入世帯)	39.32	57.7	68.4	72.5	70.9	85 (自治会加入世帯)
				↓	↓	↓	↓	↓	
				指標から削除 市の取組としては継続					

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

【具体的な取組】

・自然かんさつ会の開催

自然かんさつ会を9回開催し、雑木林、湿地、河川、市街地などの身近な自然の植物、鳥、昆虫を観察しました。また、観察した内容はかんさつ会だよりにまとめて配布しています。

・リサイクルフェア、あおぞらフリーマーケットの実施について

「リサイクルの日」を毎月第2日曜日(4月と11月を除く)に開催し、ミニフリーマーケットを行いました。また、リサイクルプラザ再生品のジモティー(地域密着型の無料広告サイト)への掲載や、リユース品買取一括査定サイト「おいくら」の紹介を開始し、リユースを促進しています。

・自治会や子ども会への資源再利用奨励補助による活動支援

家庭から出されるごみの中で資源として再利用できる古紙や古布類等を回収した、自治会等の資源回収登録団体177団体に対して延べ777件の補助金を交付しました。

・市民清掃デーの実施

市民清掃デーを6月2日(日)に実施しました。参加世帯数は前年度より少し減少し、自治会加入世帯数の70.92%が市民清掃デーに参加しました。

また、令和4年度から、市民総ぐるみの環境美化運動として実施している市民清掃デーへの参加を通じて、地域活動へ主体的に参加する意識の向上を図るため「市民清掃デーボランティア活動証明書」の交付を開始し、令和5年度からは小学生も交付の対象としています。令和6年度のボランティア活動証明書申請件数は、小学生52件(公立小学校51件、私立中学校1件)、中学生245件(公立中学校242件、私立中学校3件)、高校生12件、専門学生1件、大学生3件の計313件でした。

②環境活動団体の支援

指標番号	指標	単位	基準値 H30年度	上段:実績値 / 下段:評価					目標
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
				改定版での取り組み					
72	環境活動団体の活動支援	団体	5	5	5	5	5	5	5
				☆	☆	☆	☆	☆	
				「支援した団体数」から「ボランティア向けの講習会累計参加者数」に変更して継続(指標番号 31)					
73	緑に関するボランティアの活動人数	人/年	458	378	864	769	823	967	500
				↓	☆	☆	☆	☆	
				指標から削除 市の取組としては継続					

【評価】 ☆目標達成 ↑目標に向けて進展 →現状維持 ↓悪化 ※未着手

【具体的取組】

・環境活動団体への補助金交付

入間市環境まちづくり会議、入間市衛生自治会、霞川をきれいにする会、入間市不老川をきれいにする会、沢田地区をきれいにする会に補助金を交付し、活動を支援しました。

補助金は市内環境団体の活動費用に充てられています。各団体は、環境に関する啓発活動や、ごみ拾い、衛生美化キャンペーン、害虫防除、河川敷の草刈りなどを実施しており、市内の環境美化、環境保全に貢献しています。

・加治丘陵山林ボランティア等の支援

加治丘陵の山林管理ボランティア等を対象に、令和7年1月31日に NPO 法人ハンノウ大学に講師を紹介いただき、加治丘陵山林管理ボランティア講習会を実施しました。

・ボランティア活動支援のための講座等についての検討

緑のボランティア参加者が必要とする講習会やボランティア講座等の開催を検討しました。

また、自然かんさつ会では、活動地付近を会場とするように令和6年度の計画を立て、NPO 法人等へ参加を呼びかけました。

2-6 第三次入間市環境基本計画の総合結果・評価

令和6年度の評価をまとめたものが以下、表1 令和6年度の取組評価です。

	☆目標達成	↑目標に向けて進展	→現状維持	↓悪化	※未着手・他
基本方針1	14	1	0	4	2
基本方針2	12	2	2	2	0
基本方針3	4	1	2	4	1
基本方針4	5	0	0	1	0
基本方針5	8	0	0	7	1
合 計	43	4	4	18	4*

* 未着手・他の4件はいずれも、事業見直しや方針変更により継続困難となったものです。

【令和6年度の評価】

令和6年度における取組施策73項目のうち、目標達成あるいは目標に向けて進展したものは、47項目で全体の約64%となり、令和5年度の約62%と比べて約2%増加しました。また、現状維持のものは4項目で、令和5年度と同じでした。悪化あるいは未着手・その他は22項目で全体の約30%と、令和5年度の約33%と比べて減少しました。

令和5年度に施設の修繕等により一時的に事業を中止していたものが、令和6年度に通常どおりに実施できしたことや、従来の内容を見直し、市民にとってより実用的な内容にアップデートしたことにより参加者が増加した事業があったことによって、達成率が増加しました。

【前期計画期間の総評・後期計画期間に向けて】

第三次入間市環境基本計画で掲げている取組指標は、前期計画期間終了時点で過半数が「目標達成」となりました。一方で、約30%は「悪化」や「未着手・その他」となっており、内訳としては、活動団体数や高齢化等により活動規模を拡大していくことが難しいものが多くを占め、次いで制度変更や開催内容の見直し等により従前の方針での目標達成が難しくなってしまったものなどが含まれます。

したがって、施策の進捗状況としては、実施可能な施策の多くは既に目標を超える取組状況を達成している一方、残りの施策については現状、目標達成が困難であり、二極化し硬直し始めている状況です。

今後は、改定版の計画にしたがって、地球温暖化対策、資源循環、生物多様性の3つを柱に、より踏み込んだ取組に着手します。また、指標を「取組指標」から「成果指標」中心の構成に改め、目指すべき環境像の実現に向けた取組の成果を評価する形としたため、後期計画期間では、目標に向けて効果の高い施策を模索し、柔軟に取り組んでいきます。

【改定版第三次環境基本計画 成果指標一覧】

指標番号	成果指標	現況値 (令和5年度) (令和3年度)	目標値 (令和12年度)
1	市域から排出される温室効果ガス排出量	770,491t-CO ₂ /年 (令和3年度)	491,180t-CO ₂ /年
2	市の事務事業により排出される温室効果ガスの排出量	11,202t-CO ₂ /年	6,505t-CO ₂ /年
3	脱炭素型ライフスタイル促進事業「サスティナブルウォークいるまいる」による年間の脱炭素量	21.02t-CO ₂ /年	60t-CO ₂ /年
4	家庭部門における再生可能エネルギーの導入割合	10.5%	40%
5	公共施設等における太陽光発電容量（累計）	199kW	1,717kW
6	防災訓練参加者数	20,176人/年	25,000人/年
7	避難所に派遣可能な電気自動車の数	12台	25台
8	クーリングシェルターの登録施設数	25施設	増加
9	家庭ごみ排出量（市民一人当たりの1日の排出量）	483g/人/日	455g/人/日
10	事業ごみ排出量（年間処理量）	7,733t/年	7,409t/年
11	市で回収した物品のリユース品としての活用量	28.22t/年	35t/年
12	資源の拠点回収を行っている店舗等の登録拠点数	新規	25件
13	ごみの資源化率	23%	27.4%
14	家庭系廃食油回収・リサイクル事業による回収量	1,302kg/年	3,000kg/年
15	不法投棄物撤去重量	61.5t	55t
16	自然環境保護に関するイベントへの参加者数	550人	700人
17	加治丘陵の公有地化の推進	130.2ha	131.6ha
18	水辺の野生動植物の生息・生育地の保全面積	1.5ha	維持
19	地域計画の策定地区数	新規	3地区
20	遊休農地の面積	4.97ha	4.97ha以下
21	市街化区域の緑被率	16.6% (平成29年度)	17.1% (令和10年)
22	文化財保護啓発事業への参加人数	169人/年 (令和4年度)	250人/年
23	光化学オキシダント(0x)の最高値が0.12ppmを超えた日数	3日/年	2日/年以下
24	河川水質調査結果のうち、年間平均でBODの75%値が環境基準を達成した地点の割合	78%	100%
25	公害苦情（騒音、振動、悪臭）の相談件数	58件/年	40件以下/年
26	環境に関するイベント、出前講座等の参加者数	2,581人/年	3,750人/年
27	市公式ホームページ内の、入間市の環境情報に関するページのアクセス数	254回/年	2,000回/年
28	脱炭素型ライフスタイル促進事業「サスティナブルウォークいるまいる」の累計参加人数	3,200人	10,000人
29	自然保護に関する活動への市民の参加人数	1,063人/年	1,160人/年
30	加治丘陵山林管理ボランティア団体数	10団体	維持
31	ボランティア向けの講習会累計参加者数	40人	280人

第3章 入間市地球温暖化対策実行計画の進捗状況

3-1 区域施策編

3-2 事務事業編(市の事務事業における温室効果ガス排出量)

第3章 入間市地球温暖化対策実行計画

3-1 区域施策編

1 目標

本市では、令和5年度から「入間市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市内全域を対象に地球温暖化対策の取り組みを実施しています。本市の温室効果ガス排出削減量の目標は以下のとおりです。

中期目標：令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比46%削減

長期目標：令和32(2050)年度にカーボンニュートラル

2 進捗

(1) 総排出量

入間市における温室効果ガス総排出量は、環境省の公表している自治体排出量カルテのデータを基礎として、一部市の実情や他統計データ等を加味して算出しており、令和4年度の温室効果ガス排出量 773,183 t-CO₂ が最新値です。令和5年度から入間市温暖化対策実行計画の計画期間となるため、令和4年度排出量から中期目標の達成に向けて、段階的に温室効果ガス排出量を削減するには、年間 35,250 t-CO₂ の削減が目安となります。

なお、自治体排出量カルテのデータは、都道府県別データ等から按分して算出された数値であるため、市の施策効果を検証する方法としてより適切な方法についても検討が必要です。

図1 入間市における温室効果ガス総排出量

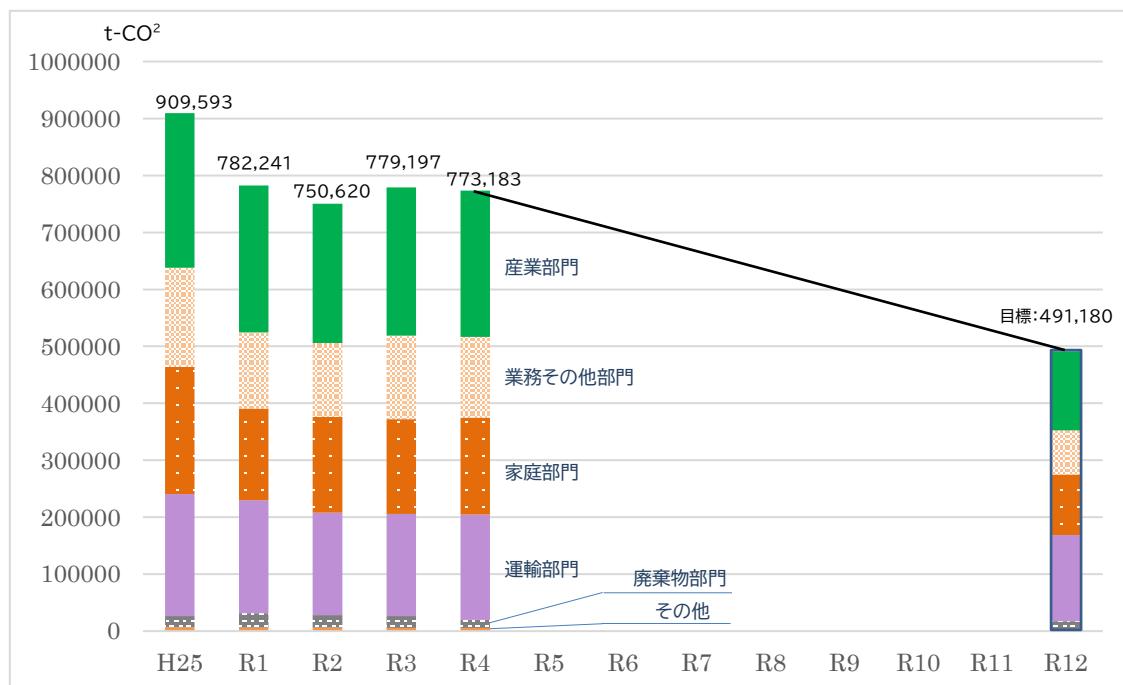


表1 入間市の温室効果ガス総排出量 [t-CO₂]

	H25(基準)	R2	R3	R4	R12(目標)
産業部門	271,836	244,820	260,532	256,397	138,942
業務その他部門	173,877	129,767	146,308	141,678	77,213
家庭部門	223,532	168,057	166,861	170,551	106,531
運輸部門	214,082	179,750	179,083	184,931	151,150
廃棄物部門	19,243	22,178	20,497	13,860	13,811
その他	7,023	6,048	5,916	5,766	3,533
合計	909,593	750,620	779,197	773,183	491,180
削減率		△17.5%	△14.3%	△15.0%	△46.0%

※対象となるガス種 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素

※算定方法は以下のとおり

部門	算出方法
産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門	環境省「自治体排出量カルテ」参照
廃棄物部門	一般廃棄物:環境省「自治体排出量カルテ」参照 浄化槽:環境省「一般廃棄物処理実態調査」データから計算
その他	エネルギー転換部門:個別調査により集計 農業分野、燃料燃焼分野:統計データおよび個別調査に基づき推計

(2) 部門別取組の状況

① 産業部門・業務その他部門

中小企業支援を実施するために、ダイアプラン構成市(所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市)と、各市商工会議所や金融機関等と共同で、環境省「令和6年度地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」に申請、採択され、脱炭素経営支援ツールの整備と実証実験を行いました。令和7年度以降、本格実装に向けて協議していきます。

太陽光発電設備導入状況について FIT・FIP の認定件数では停滞していますが、完全自家消費型での導入や非FIT等での売電については計上されないため、実際の導入量は増加していることが考えられます。現状把握の方法について検討が必要です。

表2 太陽光発電設備導入状況(事業用・10kW 以上)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12(目標)
件数	313	313	314						1950
容量 [kW]	8,544	8,628	8,828						61,380
削減量 [t-CO ₂]	4,262	4,303	4,333						30,618

※件数および容量は、資源エネルギー庁「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置 情報公開用ウェブサイト」より 10kW 以上の認定件数、容量を引用

② 家庭部門

入間市ゼロカーボンシティ推進設備設置費補助事業により、太陽光発電設備や蓄電池、V2H 充放電設備に対して補助金を支給し、再生可能エネルギーの利活用を促進しました。また、脱炭素型ライフスタイル促進事業「サスティナブルウォークいるまいる」により、移動の脱炭素化を推進し、市民の日常生活における行動変容を促進したほか、広報いるまの特集記事などにより、市民の方々の行動変容のための啓発活動を行いました。

表3 太陽光発電設備導入状況(個人用)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (目標)
件数	3,464	3,631	3,871						14,500
導入割合	9.6%	10.1%	10.8%						40%
容量 [kW]	14,341	15,257	16,248						97,104
削減量 [t-CO ₂]	7,153	7,666	8,110						48,435

※件数および容量は、資源エネルギー庁「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置 情報公開用ウェブサイト」より 10kW 未満の認定件数および容量と、市のゼロカーボンシティ推進設備設置費補助事業の太陽光発電システム(FIT・FIP 制度の認定を取得しないもの)の対象件数および容量の合計

③ 運輸部門

令和6年度は藤沢地区センターに電気自動車を導入し、土日祝日に市民等へのシェアリングを実施しています。また、住友三井オートサービス株式会社とリユース EV の活用に関する連携協定を締結しました。これらの取り組みにより、市民等への次世代自動車の導入を促進しています。

表4 入間市における次世代自動車導入件数(CEV 補助金申請件数)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (目標)
EV	88	80	57						
FCV	0	0	0						
PHV	31	59	30						
原付 EV	4	3	0						
合計	123	142	87						
累計	463	605	692						25,007

※経済産業省(次世代自動車振興センター)が実施している補助金交付の申請件数

※累計は2009年度からの補助金申請件数の合計。目標は令和3年度車両台数の28%としています。

④ 廃棄物部門

廃棄物部門としては、主に市で焼却するごみに含まれるプラスチック類から排出される二酸化炭素が対象となります。

廃棄物から排出される温室効果ガスの削減に資する取り組みとしては、ごみ減量の取り組みを推進する他、令和5年度から製品プラスチックの資源化を開始したこととあわせて、プラスチックの分別について周知を行っています。

市で焼却するごみから排出される温室効果ガスについては、平成25年度比で△7,277 t-CO₂(△38.8%)となっており、削減目標△5,550 t-CO₂を達成しています。可燃ごみ中のプラスチック率は、サンプルの偏りによる変動が大きいため、安定して目標を達成できるよう、更なる削減に向けて取り組みます。

表5 一般廃棄物焼却による温室効果ガス排出量

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12 (目標)
可燃ごみ中の プラスチック率	16.7%	19.4%	16.3%						17%
1日1人あたり のごみの量[g]	509	483	475						462
排出量 [t-CO ₂]	12,175	13,835	11,483						13,260
削減量 [t-CO ₂]	6,585	4,925	7,277						5,550 以上
(参考)廃棄物 部門総排出量 [t-CO ₂]	13,860								13,811 以下

3-2 事務事業編(市の事務事業における温室効果ガス排出量)

1 目標

令和5年度からは、行政の取り組みを定めた「事務事業編」についても、入間市地球温暖化対策実行計画に内包しています。行政の目標は以下のとおりです。

市の事務事業(一般廃棄物分を除く):

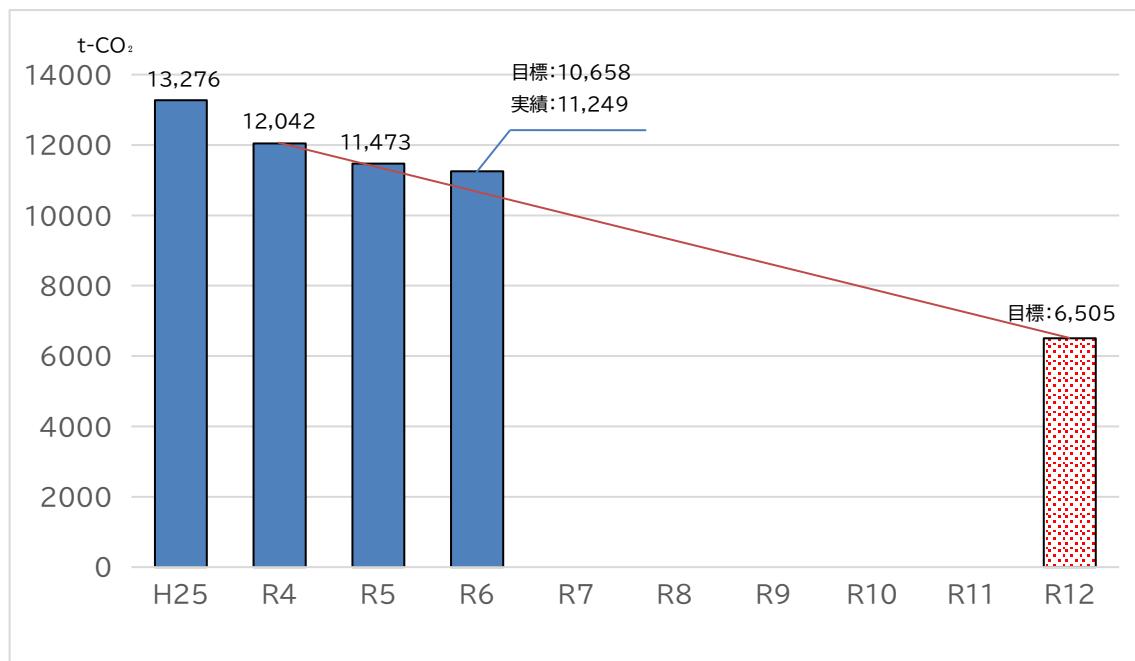
令和12(2030)年度に、平成25(2013)年度比51%削減

2 進捗

(1) 市の事務事業における温室効果ガス排出量(一般廃棄物分を除く)

令和6年度の市の事務事業における温室効果ガス排出量は、一般廃棄物の焼却分を除き、11,249 t-CO₂で、令和5年度と比較して 224 t-CO₂の削減となりました。毎年、着実に減少していますが、令和12年度目標達成には毎年692t-CO₂の削減が必要なため、更に積極的な取り組みが必要です。

図2 市の事務事業における温室効果ガス排出量



エネルギー別の使用量を見ると、電気・ガスの使用による CO₂排出量が増加し、重油・灯油・ガソリンの使用量が減少しています。

表6 エネルギー別の温室効果ガス排出量 [t-CO₂]

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
電気	9,155	8,848	8,652						
都市ガス	1,381	1,182	1,363						
LPG	512	468	482						
重油	314	325	221						
軽油	83	32	38						
灯油	319	364	251						
ガソリン	125	105	95						
その他	153	150	149						
合計	12,042	11,473	11,249						

(2) 市の事務事業における温暖化対策の取り組み状況

① 太陽光発電設備の導入(目標削減量:1,332 t-CO₂)

令和6年度は、PPA により産業文化センター、市民活動センター、鍵山浄水場、扇町屋配水場に太陽光発電設備を導入しました。令和4年度以降に太陽光発電設備を導入した施設で、令和6年度中の発電量の合計は 169,840 kWh であり、温室効果ガスの削減量は約 73 t-CO₂ でした。令和7年度以降も市内公共施設に太陽光発電設備を設置していく予定です。

表7 市に設置した太陽光発電による CO₂削減量(令和6年度実績)

施設	設置容量[kW]	発電量[kWh]	CO ₂ 削減量[kg-CO ₂]	備考
市役所立体駐車場	73.72	78,112	33,666	R5年2月稼働
健康福祉センター	68.48	81,432	35,097	R6年3月稼働
産業文化センター	105.02	10,296	4,438	R7年3月稼働
市民活動センター	34.71	—	—	R7年3月稼働
鍵山浄水場	214.49	—	—	R7年3月稼働
扇町屋配水場	331.97	—	—	R7年3月稼働
合計	828.39	169,840	73,201	R7年3月稼働

※令和3年度以前に設置している施設は記載していません。

※市民活動センター、鍵山浄水場、扇町屋配水場は、令和7年3月30日稼働であり、発電実績は令和7年度から反映します。

② 建築物における省エネルギーの徹底（目標削減量:637 t-CO₂）

令和6年度に新築した公共施設はありません。新築する建築物は、省エネルギー一対策によりZEB Ready相当以上としています。

③ LED 照明の導入（目標削減量:1,386 t-CO₂）

10年間の一括リース方式により、令和6年度は14施設の照明を LED 化しました。これにより1年あたり約225 t-CO₂の削減となります。令和9年末で蛍光灯の製造が禁止となることもあり、令和7年度以降も一括リース方式や施設改修工事により、積極的に公共施設照明の LED 化を進めています。

表8 LED 照明導入施設(令和6年度実績)

導入方法	対象施設
一括リース方式	東町地区センター、東金子地区センター、金子地区センター、宮寺・二本木地区センター、文化創造アトリエ、農村環境改善センター、東金子保育所、西武中央保育所、金子学童保育室、藤沢東学童保育室、藤沢東第二学童保育室、青少年活動センター、博物館
施設改修等	武道館、東金子地区体育館
(参考)LED 化が完了している施設	豊岡学童保育室、豊岡第二学童保育室、藤沢北学童保育室、藤沢北第二学童保育室、藤沢北第三学童保育室、高倉学童保育室、金子第二学童保育室、藤沢南学童保育室、藤沢南第二学童保育室、東町第二学童保育室、市民体育館、藤沢地区体育館、西武地区体育館、黒須地区体育館

④ 移動の低炭素化（目標削減量:41 t-CO₂）

市役所本庁舎、健康福祉センターに続き、令和6年度は藤沢地区センターに EV を1台導入しました。この車両は土日祝日に市民がカーシェアリングに使用しています。これにより、市が導入している EV は合計13台となり、令和6年度の公用利用での EV 走行距離 59,511 kmに対して、温室効果ガスは約 5 t-CO₂の削減となりました。

表9 電気自動車の導入状況および公用利用による CO₂削減量(令和6年度実績)

施設	台数	走行距離[km]	CO ₂ 削減量[kg-CO ₂]	備考
市役所	10	52,831	4,649	R5年2月導入
健康福祉センター	2	6,658	586	R6年3月導入
藤沢地区センター	1	22	2	R6年12月導入
合計	13	59,511	5,237	

※削減量は、ガソリン車 15.5 km/L と EV 7 km/kWh で比較した数値

※市役所及び健康福祉センターは、太陽光発電設備とEVの同時導入により、ゼロカーボンドライブとしていますが、①太陽光発電設備の導入と重複するため、系統電力使用の場合の数値としています。

なお、市役所全体での公用車利用による CO₂排出量は 124 t-CO₂で、令和4年度と比較して 25 t-CO₂減少しています。

表10 公用車の使用によるCO₂排出量

施設	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
ガソリン[L]	51,723	43,064	38,767						
軽油[L]	9,315	10,745	9,848						
走行距離[km]	671,895	560,313	503,220						
CO ₂ 排出量[t-CO ₂]	149	136	124						

⑤ 省エネ行動の徹底

庁内研修等を通して、職員に省エネ行動の徹底を呼び掛けています。始業前や昼休みの消灯、クールビス・ウォームビズ、紙の使用量削減などは、すでに職員浸透し、積極的な取組が実施されています。

令和7年度版

いるましの環境

第三次入間市環境基本計画環境報告書

～人と環境が共生するまちをめざして～

令和7年12月

発行:埼玉県入間市

編集:環境経済部 エコ・クリーン政策課

〒358-8511 入間市豊岡1丁目16番1号

TEL:04-2964-1111(代)

FAX:04-2965-0232(代)

E-mail:ir240500@city.iruma.lg.jp

<https://www.city.iruma.saitama.jp/index.html>